

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成28年1月19日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年12月4日	福島県指令北建 第3184号	遠藤 勘一 伊達市保原町字柏町114番地	伊達市保原町字柏町110番3、113 番15	34.90	5.00
2	平成27年12月7日	福島県指令北建 第3198号	杜不動産株式会社 代表取締役 佐々木 英人 伊達郡桑折町字上町73番地	伊達郡桑折町字堰合2番9、4番12	30.89	4.50
3	平成27年12月15日	福島県指令南建 第3162号	株式会社 旭建設 代表取締役 齋藤 秀樹 白河市飯沢11番地	西白河郡西郷村大字小田倉字前原4 1番1、47番1、41番1地先水の一部	88.35	6.00
4	平成27年12月24日	福島県指令南建 第405号	有限会社 星建築 代表取締役 星 静男 栃木県那須郡那須町大字高久乙 2731-1	西白河郡西郷村大字小田倉字前山1 25番69、242番、233番2、123番 4、121番17、121番19	100.83	4.00～6.00
5	平成27年12月28日	福島県指令南建 第3275号	リンクワークス株式会社 代表取締役 遠藤 多津範 郡山市安積四丁目191番地	東白川郡棚倉町大字棚倉字水白田3 2番4、34番4の一部、42番9の一部、 32番4先、34番4先、42番9先	132.39	4.00～6.00

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり廃止した。

平成28年1月19日

福島県知事 内堀 雅雄

	廃止年月日	廃止番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年12月21日	福島県指令北建 第3245号	一條 ふじ子 伊達市保原町字半道64番地17	伊達市保原町字半道64番9、64番1 2、64番24	25.36	4.01~4.95